

#### はがきや FAXなどの 記入例

①催しなどの名称 
④年齢(学年)

2 〒住所 3氏名(ふりがな) 6その他

**⑤**電話番号

必要事項

# 福祉



#### いきいき高齢者入浴証のご案内

公衆浴場を1回200円で年間36回、無 料で年間1回、利用できます。

- 図区内在住で昭和30年4月1日までに生 まれた方(介護老人福祉施設に入所してい る方を除く)
- ■地域包括支援センター、老人いこいの 家、シニアステーション、地域福祉課、 問合先へ来所
- **周**高齢福祉課高齢者支援担当

**☎**5744−1252 **☎**5744−1522





## 国民健康保険に加入している方へ

#### 11 「特定疾病療養受療証」を発行します

医療機関の窓口で提示すると、1か月 の自己負担限度額が10,000円(人工透析 を受けている慢性腎不全の69歳以下で 旧ただし書所得が600万円を超える方は 20,000円) になります。 受療証の有効期 限が7月31日の方には、新しい受療証を 7月中旬に郵送しました。

- **別**次のいずれかの疾病で、長期にわたり 継続した治療が必要な方
- ①血友病②血液凝固因子製剤の投与に起 因するHIV感染症③人工透析が必要な慢 性腎不全

#### 2 高額療養費の「限度額適用認定証」を発 行します

医療機関の窓口で保険証と一緒に提示 すると、1か月ごとの医療機関などに支払 う保険診療分が、医療機関ごとに自己負 担限度額までの負担となります。発行に は申請が必要です。

- ※保険が適用されない診療費、食事代、 差額ベッド代などは対象外です
- 対次のいずれかに該当する方
- ①69歳以下②住民税非課税世帯の70~ 74歳③住民税課税世帯の70~74歳のう ち[現役並み]] 「現役並み]] の区分

### ◇12ともに◇

- 問合先へ本人確認書類、 11 病名が分 かる医師の証明書を持参
- ※令和6年1月2日以降に転入した方は、 前住所地の課税(非課税)証明書などが必 要な場合があります
- **圆**国保年金課国保給付係
  - **☎**5744−1211 **⋒**5744−1516

#### 傍に聴



#### 大田区基本計画懇談会専門部会

■基本目標118月19日/月午後5時~8時 28月28日冰午前9時~正午38月28日冰 午後3時~6時48月29日休午後5時~8時

- 会区役所本庁舎2階
- **园**先着各10名程度
- 申当日会場へ ※手話通訳・保育(1歳6 か月以上の未就学児)希望は8月5日までに 問合先へ電話かFAX(記入例参照)か来所 間企画課政策・企画担当
- **☎**5744−1735 **Ѭ**5744−1502

### 大田区医療的ケア児・者 支援関係機関会議

- ■8月20日以午後1時30分~3時
- 会蒲田地域庁舎
- **园**先着5名
- ■問合先へ電話かFAX(記入例参照)。8 月5日締め切り ※手話通訳希望は申し込 み時にお伝えください
- 圖障害福祉課障害者支援担当
  - **☎**5744−1700 **☎**5744−1592

#### 大田区交通政策基本計画推進 協議会(兼地域公共交通会議)

- ■8月21日似午後3時~4時
- 会消費者生活センター
- **园**先着15名
- ■当日会場へ ※手話通訳希望は8月7日 までに問合先へ電話かFAX(記入例参照)
- 間都市計画課公共交通・臨海部担当
  - **☎**5744−1303 **☎**5744−1530

#### 大田区総合教育会議

- ■9月9日例午後4時から
- 会区役所本庁舎5階
- 戸抽選で16名 ■当日会場へ
- 圖総務課総務担当
  - **☎**5744−1142 **☎**5744−1505

#### 相談

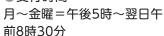


#### 夜間・休日のご相談に 「高齢者ほっとテレフォン」

介護支援専門員や看護師の資格を持 つ相談員が受け付ける、介護や福祉に 関する電話相談窓口です。区内在住のお おむね65歳以上の方のほか、家族や関係 者からの相談も受け付けます。

#### ●相談専用電話

- **☎**3773-3124
- ●受付時間





土・日曜、休日、年末年始=24時間 **間**高齢福祉課高齢者支援担当

**☎**5744−1250 **☎**5744−1522



#### ものづくり体験入校

#### 対 高校生

- ■8月23日逾午後2時~4時
- **园** 先着①金属加工10名②板金溶接5名 ③広告美術5名
- ■問合先へ電話かFAX(記入例参照)。8 月20日締め切り
- 会間都立城南職業能力開発センター大 田校
  - **☎**3744−1013 **☎**3745−6950

#### 都営住宅入居者

詳細は募集案内(8月1~9日に区役所 本庁舎1階、特別出張所、大田区住宅管 理センターで配布)をご覧いただくか、お 問い合わせください。

#### ●募集住宅

- ①家族向住宅(ポイント方式)②単身者向 住宅③シルバーピア住宅④居室内で病死 などがあった住宅(②~④抽選)
- 間東京都住宅供給公社都営住宅募集セン 9-
  - **☎**3498-8894

### 求人



#### 自衛官

- ●募集種目 自衛官候補生、一般曹候補 生、航空学生、防衛大学校学生、防衛医 科大学校学生(医学・看護学科)、高等工 科学校生徒
- **図32**歳まで(種目による)
- 固自衛隊東京地方協力本部大田出張所 **☎**3733-6559



#### 古着など(リユース品)の回収(臨時)

お知らせ

- ■8月3日出午前9時~正午
- 会雪谷特別出張所
- 間 清掃事業課清掃リサイクル
  - **☎**5744−1628
  - **5744-1550**



## 献血会の実施

- 対献血基準に該当する方 ※献血カードか身分証明書を持参
- 後1時~4時

#### 会区役所本庁舎2階

- 間健康医療政策課災害・地域 医療担当
  - **☎** 5744−1264
- **EX** 5744-1523



詳細はコチラ

# 被災建築物応急危険度判定

余震による二次災害防止のため、地震 で被災した建物の被害状況を調査し、住 民の安全の確保を図ります。判定後、危 険(赤)・要注意(黄)・調査済(緑)のステッ カーを出入り口などの見やすい場所に 貼ってお知らせします。

固建築審査課管理調査担当

**☎**5744−1615 **☎**5744−1557

### 地域力応援基金助成事業の 実施事業が決定しました

スタートアップ助成(設立後、間もない 団体の事業)3事業、ステップアップ助成 (一定の取り組みを進めている事業)6事 業の実施が決定しました。詳細は区HP をご覧ください。

間地域力推進課区民協働・生涯学習担当 **☎**5744−1204 **☎**5744−1518

### 住民基本台帳の閲覧状況の公表

令和5年4月~6年3月分を公表してい ます。閲覧申出者氏名、閲覧目的など を区HP、区政情報コーナーでご覧にな れます。

圖戸籍住民課戸籍住民担当

**☎**5744−1185 **⋒**5744−1701

### 青少年対策地区委員会の活動

区内18か所の特別出張所ごとに設 けられており、地域の青少年の健全育 成を目的としてさまざまな 鳳鸚鸚鳳 活動を行っています。行事

日程などの詳細は、お住ま いの地区の特別出張所にお 問い合わせください。

詳細はコチラ

間地域力推進課青少年担当

**☎**5744−1223 **☎**5744−1518

#### 文化財刊行物のご案内

- ●「大田区の文化財」第45集 「御嶽神社絵馬調査報告書」(2,100円)
- ●販売場所
- 郷土博物館、区政情報コーナー
- 圖大田図書館文化財担当
  - **☎**3777−1281 **☎**3777−1283

#### 区の施策検証などの参考とする ために意識調査を実施します

8月に、無作為に抽出した区内在住の 18歳以上の方(6,000名)に調査票を郵 送します。ご協力をお願いします。

間企画課政策・企画担当 **☎**5744−1444 **☎**5744−1502

# 地域生活支援事業のご案内

障がいのある方が地域で自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、 さまざまな事業を実施しています。利用時に自己負担が生じる場合もあります。詳細 はお問い合わせください。

1803 30.130.120.0				
事業名	内容			
11意思疎通支援事業	聴覚・言語機能などに障がいのある方に、手話通訳者・ 要約筆記者の派遣			
2日常生活用具給付事業	障がいに応じた用具の給付			
3移動支援事業	屋外での移動に著しい制限のある視覚・全身性・知的・ 精神障がい者(児)、難病患者などに介護者などの状況 を確認した上で、外出時の移動を支援			
4地域活動支援センター	障がいのある方の生産活動などを通じて自立促進を図る			
<b>5</b> そのほか訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業などがあります				

▶問合先 11さぽーとぴあ ☆5728-9355 1286303-7171

	地域福祉課障害者地域支援担当			
	2 3 5 身体障害者支援	235 知的障害者支援	3.4 精神障害者支援	
大森	<b>☎</b> 5764−0657	<b>☎</b> 5764−0710	<b>☎</b> 6436−8750	
	<b>M</b> 5764-0659			
調布	<b>☎</b> 3726−2181	<b>☎</b> 3726−6032	<b>☎</b> 6425−7555	
	<b>A</b> 3726 – 5070			
蒲田	<b>☎</b> 5713−1504	<b>☎</b> 5713−1507	<b>☎</b> 6424−5040	
	<b>A</b> 35713-1509			
糀谷・羽田	<b>☎</b> 3743−4281	<b>☎</b> 3741−6526	<b>☎</b> 6423−8892	
	<b>™</b> 6423−8838			